

# 2020 年度事業報告書

2021 年 6 月 25 日

特定非営利活動法人 地球環境市民会議

## I. 事業期間

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

## II. 事業の成果

### 1 特定非営利活動に伴う事業

#### 1.1 地域や地球規模の環境問題に関する情報の収集および情報の提供

- ①環境問題に関する情報を、政府や行政が公表する文書、各種団体が公表する文書、新聞、書籍などのメディアを通じて、また様々なセミナーや講演会に参加して収集し、ホームページ、CASA レターや E-mail ニュースで情報提供を行いました。
- ②国際会議（オンライン）の傍聴参加、国際的な機関・NGO が発表・公表する文書やレポート、国際的なイベントについて、情報を収集し、情報提供を行いました。
- ③自治体での気候非常事態宣言を求める団体や個人が集まり、情報交換や自治体への働きかけの方法などについて意見交換を 3 回行いました。大阪府議会の各会派に対して気候非常事態宣言の決議の要請を行いました。実現はできませんでした。
- ④CD-ROM 版資料集「地球温暖化」の改訂を進めるため、準備を進めてきましたが、今総会までに改定作業は完了しませんでした。改訂は今年 6 月にも発表が予定されている IPCC の第 6 次評価報告書を踏まえて改訂することにしたと思います。
- ⑤2020 年度に公表した声明・賛同・パブリックコメントへの意見提出は以下のとおりです。

5 月 26 日	要請書「日本の官民に対しベトナム・ブンアン 2 石炭火力発電事業からの撤退を求めます」に賛同	官民
6 月 3 日	「パリ協定と整合性のあるコロナ禍からの経済再生策を求める要望書」（CAN-Japan）提出	日本政府
6 月 12 日	「日本原燃株式会社再生処理事業所における再処理の事業の変更許可申請書に関する審査書(案)」に対する意見提出	原子力規制委員会
6 月 15 日	「多核種除去設備等処理水の取り扱い」に係る書面による意見提出	廃炉・汚染水対策チーム事務局
10 月 27 日	声明「2050 年温室効果ガス排出実質ゼロを歓迎する」を公表	

2月28日	「おおさかスマートエネルギープラン（案）」について の意見	環境農林水産部 エ ネルギー政策課
2月28日	「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案） についての意見」	大阪府環境農林水 産部みどり・都市環 境室地球環境課

## 1.2 地域や地球規模の環境問題に関する調査及び研究

- ①気候変動戦略研究会（CC研）をオンラインで8回開催して、脱炭素社会の構築に向けた技術開発や政策動向の情報を分析しました。「CASA2050モデル」でCO<sub>2</sub>排出削減の技術的可能性と経済影響について試行版を作成しました。
- ②2050年脱炭素社会の実現の可能性についての検討を進めました。その過程での2030年の削減目標の上乗せの検討も進めました。
- ③地域（横浜市、小田原市、湖南市）の温室効果ガス排出の現状分析と削減可能性を検討しました。また横浜市では脱炭素社会の構築に向けて、地域の他団体と意見交換を行い、課題と解決策を検討しました。
- ④プラスチック問題について、和歌山県友ヶ島でのごみ調査活動の視察とボランティア参加、大阪市守口市、淀川庭窪ワンドでのごみ拾い活動に参加し、CASAにおけるごみの調査と回収活動の実施の可能性について検討を行いました。また全大阪消団連と大阪府生協連合会と連携し、家庭のプラごみ調査を実施しました。調査には、383名の参加があり、報告書の作成と報告会を開催しました。

## 1.3 海外NGOとの情報交換、交流、及び国際会議への参加

- ①COP26や第52回補助機関会合（SB52）などは新型コロナウイルスの世界的大流行のため開催は2021年に延期となりましたが、オンラインで開催された2020年6月の「ジューン・モメンタム」、11月の「気候対話」、3月の「地域ラウンドテーブル」などのイベントに、傍聴しました。
- ②国際会議は開催されませんでした。脱炭素社会に向けての動きは大きく進展しています。国際的な動きなどは、CASAレターやメールニュースなどで情報発信を行いました。
- ③CAN-Japanの取り組みは以下のとおりです。
  - ・6月5日 パリ協定と整合性のあるコロナ禍からの経済再生策を求める要望書を首相・関係大臣に提出
  - ・6月22日 オンライン記者会見
  - ・7月27日 オンラインシンポジウム「気候危機とグリーンリカバリー」
  - ・7月 省庁担当者とオンラインで意見交換（経済産業省7/9、環境省7/17、外務省7/17）
  - ・12月12日 「パリ協定の採択から5年を迎えて」の声明公表
  - ・パリ協定5周年を機に、「あと4年、今なら守れる未来」キャンペーンが開始されまし

た。CAN-Japan は呼びかけ団体の一つであり、CASA は賛同団体となって、「環境と未来を守るための署名」などの賛同呼びかけに取り組みました。

- ・1月25日 CAN-Japan 参加団体が呼びかけた国際署名「日本の官民はベトナム・ブアン2石炭火力事業から撤退を」にCASAとして賛同を表明。

#### 1.4 市民講座、研究会、及びシンポジウムなどの開催

①市民講座は中止となりましたが、WEBでの開催を実施するため、Zoonとの契約やマイク・カメラなどの備品を購入し、秋以降のイベントについては、WEB開催を実施しました。

②秋には、海外での温暖化の被害の実態報告を含めた「気候危機セミナー」を会場参加とWEB参加で開催しました。WEB開催で遠方からの参加も可能となり、大阪府以外の方が約半数ありました。

10月24日 (土)	気候危機の現状(海外) ・アフガニスタンの干ばつ ・気候危機最前線国キリバスからのメッセージ	(エル・おおさか、Zoom) 徳永哲也さん ケンタロ・オノさん	参加者 69名 会場 19名 WEB 50名
11月7日 (土)	気候危機の現状(国内) ・食卓からみた気候変動 ・温暖化と昆虫の関係性について ・生き物から見る大阪湾の温暖化と漁業の関係	(エル・おおさか、Zoom) 高井雄一郎さん 渡部宏さん 鍋島靖信さん	参加者 59名 会場 9名 WEB 50名
11月21日 (土)	ティッピングポイント ・ティッピングポイントについて ・最近の異常気象について	(エル・おおさか、Zoom) 江守正多さん 吉川郁夫さん	参加者 47名 会場 6名 WEB 41名



質疑応答中のオノさん、早川



質疑応答中の鍋島さん、渡部さん、高井さん、早川(左から)

- ・石炭問題については、神戸石炭火力発電を考える会、あおぞら財団、気候ネットワークと共催でオンライン講座「石炭火力発電の何が問題なの? ~大気汚染と気候変動から~」

を2回、開催しました。ともに200名を超える申し込みがあり130名程度の参加がありました。

10月19日 (月)	石炭火力発電から何が出てくる (Zoom ウェビナー)	西川榮一さん 島村健さん
10月26日 (月)	石炭火力は『安い』？そして本当に減るの？ (Zoom ウェビナー)	山本元さん 大島堅一さん

・プラごみを考える学習会は、全大阪消団連、大阪府生協連と共催で実施しました。

12月8日 (火)	家庭から出るプラゴミの行方は？ ・「家庭のプラごみ調べ」中間報告 ・家庭系プラごみ処理の現状と課題	(大阪産創館、Zoom) 大森隆さん 原田禎夫さん	参加者 78名 会場 9名 WEB 65名
3月29日 (月)	プラごみをどう減らすの？ ・家庭のプラごみ調べ 384人の声 ・大阪府が取り組む海洋プラごみ対策	(大阪産創館、Zoom) 大森隆さん 山本祐一さん	参加者 83名 会場 16名 WEB 67名

③ちきゅうCaféは、大テーマを「気候危機ってなに？」と設定し、オンラインで開催しました。オンライン開催により、若者、会員以外の方、遠方の方の参加が増えました。

第15回 11月27日 (金)	迫りくる気候危機～国連の気候変動会議に参加した気象予報士が語る～ ・生物多様性と気候危機 ・気候危機を正しく理解し、未来に希望を持てる世界へ	Zoom 正木美帆さん 太田景子さん	参加者 72名
第16回 1月27日 (水)	気候変動が後戻りできない段階に！？～ティッピングポイントについて考える～ ・アマゾンの森林火災 ・ティッピングポイント	Zoom 天満美央さん 早川光俊	参加者 38名



④出前授業は、昨年に引き続き8月6日(木)に大阪府立藤井寺高校で実施しました。SDGs13の「気候変動に具体的な対策を」についての講師として、スタッフ土田が「これからの10年が人類の未来を決める～待ったなしの気候危機～」というテーマで29名の生徒を対象に講演しました。

・また9月13日(日)には、「進歩と革新をめざす交野の会」からの要請により、「気候危機と人類の未来～これからの10年が正念場～」というタイトルで講演を行いました(講師はスタッフ土田)。

⑤新たな取り組みとして、2021年2月8日(月)に議員研修会を開催する予定で準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染再拡大、緊急事態の宣言の発令もあり延期することとしました。5月11日に延期し、広報を進めましたが、感染再拡大の状況により、やむを得ず中止を決定しました。

⑥生協との連携では、省エネチャレンジの2020年夏の取り組みには42名(2か月25名、1週間14名、こども3名)の参加がありました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、省エネチャレンジ推進のためのボランティアの募集は見送りました。

・省エネの学習会は、3月9日(火)にいずみ市民生協でZoomにより「家庭でできる省エネ学習会～2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの実現に向けて～」をテーマに学習会を開催し、14名の参加がありました(講師はスタッフ宮崎と鈴木靖文さん)。

・またおおさかパルコープでは2月17日(水)にスタッフ土田が「気候変動問題と私たちにできること」をテーマにZoomにより講演を行いました。

・組合員ハンドブック掲載企画は企画も追加し、数件の申し込みや問い合わせがありましたが、組合員活動の自粛により実施はありませんでした。

⑦SNSを活用した企画では、インスタグラムを活用してフォトコンテスト「自然を感じる1枚(仮)」の開催を検討しています。新型コロナウイルス感染防止のため、実施時期を早くても2021年度下期以降に延期することとしました。

・食をテーマにした企画ではエコ・クッキングを実施する予定でしたが、感染拡大防止のために会場を利用できず、企画を実施することはできませんでした。

⑧FFF大阪を中心とした若者の活動については、会議に参加し情報提供を行ったり、企画の広報などの支援を行い、企画の参加者の増加を図りました。FFF大阪の活動は以下のとおりです。

・「0424 デジタル気候マーチ」での「つなげ地球愛! お家アクションキャンペーン」

・5月31日(日)「キコウ×読書 オンラインビブリオバトル」開催

・「世界気候アクション0925」での「目指せ緑の地図帳」やインスタライブの取り組み

・「緊急気候マーチ0422」での国会議員宛てレターアクションや、SNS投稿アクション「守りたいねん私の未来」の取り組み

⑨大阪府・大阪市・他団体との連携では、大阪府の主催するイベントには積極的に参加し情報収集を行いました。大阪市では、おおさか環境ネットワーク会議に参加し、他団体の報告(講演)を聞き、情報収集をはかりました。また環境事業協会からの要請により、以下の企画に講師を派遣しました。

・3月9日(火)図書館 deECO「学ぼう省エネのお話しと防災に役立つふるしき活用法」(「気候危機と2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロに向けての家庭での省エネ」講師スタッフ宮崎)

⑩省エネラベルの普及では、イベントのほとんどがオンライン開催となったため、「家電省エネ☆くらべ」パンフレットの配布や地球温暖化防止活動推進員との連携はできませんでした。また家電販売店へのアプローチなど対外的な活動は自粛しました。

## 1.5 ニュース並びに資料などの発行

①CASA レターは4回発行しました。特集テーマは「ティッピングポイントを考える」です。

- ・106号 5月29日発行 特集 第4回系統連携（パリ協定と電力部門）
- ・107号 9月18日発行 特集 第1回ティッピングポイントとは？
- ・108号 12月25日発行 特集 第2回氷床、北極海の海氷
- ・109号 3月30日発行 特集 第3回陸地

②ホームページの改訂の作業は、CASA スタッフが実施しており、他の課題等もあり作業が遅れています。

③E-mail ニュースは年間で58回発行しました。イベント等も減少したため、発行回数は減少しました。できるだけ多くの方に情報提供をと思い、配信対象者数を増やす努力を行い、現在549名と増加しています。Facebookは、CASAの企画や情報だけでなく、他団体の企画や情報も発信しています。

④CASAの紹介パンフは、イベントの会場開催がほとんどないため、配布機会が減少し、配布部数も伸びませんでした。

⑤政党への情報発信として、議員研修会のチラシを政党事務所に持参をし、所属議員の方への配布を依頼しました。

⑥WEBを利用しての情報提供はインスタグラムでのイベントの開始も含め、十分に実施できませんでした。

⑦グローバル気候マーチやイベントでの広報では、チラシの配布先の拡大はできませんでしたが、WEB等でオンライン参加を呼びかけ、新たな層にも広がりました。

## 1.6 環境に関連する物品の販売

①物品・サービスの販売を導入するかどうかホームページの改訂時に検討しましたが、今回の改訂には含めないこととなりましたが、検討を進めます。

## 1.7 再生可能エネルギー利用の普及及び推進

①自然エネルギー市民の会の鹿児島県南さつま市の大浦風力発電所設置に向けての活動に、鹿児島県、南さつま市との折衝、発電設備業者との交渉に参加し、計画の作成などの実務について協力しています。

## 1.8 その他目的を達成するために必要な事業

- ①予算作成時には収益事業毎に収支を明確にしましたが、多くのイベントが開催できず、またオンライン開催となったため、参加費も徴収できませんでした。
- ②新型コロナウイルスの感染状況により、企画したイベントが開催できなくなる可能性もあるため補助金・助成金の申請は行いませんでした。
- ③ホームページの改訂が遅れているため、ネットを活用しての寄付の拡大の取り組みは実施できませんでした。イベントの参加費の徴収のための代行業者と契約を行いました。

## 2. 組織活動

### 2.1 計画

- ①FFF大阪とCASAスタッフを中心に学習会を開催します。また部内での学習会を随時開催します。
- ②ちきゅうCaféや学習会・セミナーを通じ、入会の呼びかけを強めます。会場には入会受付コーナーを設置します。
- ③目的を明確にし、目的に応じた対象者へのアプローチや団体との連携を図ります。
  - ・会員・寄付拡大—事業者、保険医協会、
  - ・気候非常事態宣言、2050年排出実質ゼロ宣言、議員研修—自治体、議員や会派
  - ・企画・イベント開催—おおさか環境ネットワーク、地域生協
  - ・若者との連携—FFF、大学生協、
- ④自然エネルギー市民の会の会議や企画の準備と当日の運営に参加するなど、事務局的な機能を担います。
- ⑤ボランティアが活動できる場を作ります。
- ⑥SOMPO 環境財団（旧・損保ジャパン日本興亜環境財団）の「CSO ラーニング制度」を通じて、インターンの受け入れを行います。
- ⑦月次の損益管理を行うとともに、人件費、物件費の執行を日常業務で意識しながらコスト削減を図ります。
- ⑧CASAの各事業を通じてSDGsの取り組みを進めています。
  1. 貧困をなくそう
  2. 飢餓をゼロに
  3. すべての人に健康と福祉を
  7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
  10. 人や国の不平等をなくそう
  12. つくる責任 つかう責任
  13. 気候変動に具体的な対策を
  16. 平和と公正をすべての人に



私たちCASAはSDGsに取り組んでいます。

17. パートナーシップで目標を達成しよう

2.2 実施内容

①部内のミーティングや部会等では情勢の共有についての議論を増加させましたが、学習会の開催はできませんでした。また FFF 大阪と連携しながらの学習会の開催は新型コロナウイルスの感染拡大もあり実施できませんでした。

②セミナー等は Zoom での参加者が多く、入会の呼びかけはメッセージでは行いました。遠方の方がセミナーに参加できるようになり、2名の加入がありました。会場参加はほとんどの方が会員でしたが、1名の加入がありました。会員の動向は以下のとおりです。会員が減少しなかったのは、2016年度以来となります。

	会員総数	個人			団体	
		正会員	賛助会員	学生会員	正会員	賛助会員
期首	300	250	12	0	37	1
3/31現在	300	252	11	0	37	0
増減	0	+2	▲2	0	0	▲1
加入	9	8			1	
退会	9	6	1		1	1

③地域生協、おおさか環境ネットワーク、FFF 大阪とは日常の活動を通じて連携が深まりましたが、新たな連携としては、議員研修会の開催に向けてのアプローチで、政党派や議員の方とのつながりをスタートさせることができました。

④自然エネルギー市民の会とは、大浦風力発電所の建設準備で連携を深めています。

⑤新型コロナウイルス感染防止のため、事務所での活動をほとんど行っていないため、ボランティア活動の強化もはかることができませんでした。

⑥SOMPO 環境財団の「CSO ラーニング制度」を通じて、2名のインターンを受け入れました。インターン生らが所属する大学が定める新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針などに従い、活動のほとんどはテレワークとなりましたが、ちきゅう Café での報告など、成果発表の機会を設定することができました。

⑦月次の損益管理を行い、月々の推移を把握しながら、コスト削減をはかりました。イベントの WEB 開催やコロナウイルス感染対策のための備品やシステム等の導入により消耗品等の出費は増加しましたが、テレワークによる事務所勤務の減少や企画・イベントの減少により通信費や旅費交通費など事務管理費用は減少しました。

⑧SDGs について、特に全面的に表記をするなどはしていませんが、活動の中に位置づけています。



### Ⅲ事業の実施状況

#### 1. 特定非営利活動に係わる事業

##### (1) (事業名) 情報収集提供事業

- (内 容) ①気候危機問題、福島原発事故などの原発問題、エネルギー問題、石炭火力問題、プラスチック問題について、市民の立場からの情報を収集・提供します。
- ②パリ協定の目標達成、脱炭素化社会に向けての世界の動き、気候変動対策を求めるグローバル気候マーチ等の若者の動きなどに関する情報を収集し、提供する活動を進めます。
- ③大阪を中心とする地方自治体の気候非常事態宣言の決議や公表、2050年排出実質ゼロ宣言に向けて情報の収集や提供する活動を進めます。
- ④CD-ROM版資料集「地球温暖化」の改訂を実施します。改訂のために必要な情報の収集や調査を実施します。

(実施場所) 大阪市内

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 市民

(収 入) 0円

(支 出) 59,173円

##### (2) (事業名) 調査及び研究事業

- (内 容) ①省エネ技術や政策措置についての情報収集等を行い、「CASA2050モデル」を開発します。
- ②「CASA2050モデル」による2050年80%以上の削減の可能性の検討及びその過程での2030年削減目標の検討を進めます。
- ③地方自治体での脱炭素社会に向けた政策づくり(小田原市、横浜市、湖南市)を進めます。またその実現のための地方自治体の中小企業団体との協働関係を構築します。
- ④プラスチック問題について、ごみの実態調査を実施します。

(実施場所) 大阪市内

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 市民

(収 入) 845,200円

(支 出) 963,159円

##### (3) (事業名) 国際交流事業

- (内 容) ①気候変動問題の国際会議に代表を派遣し、CAN(気候行動ネットワ

ーク) や CAN-Japan (気候行動ネットワーク・ジャパン) と連携して活動します。

②国際交渉の状況などについて、市民に対して情報を発信します。また国際交渉参加メンバーによる報告会を開催します。

③CAN-Japan など環境 NGO と連携し、省庁訪問やセミナーなどを開催します。

(実施場所) 大阪市内

(実施日時) 6月、11～1月

(事業の対象者) 世界の NGO, 政府関係者、市民

(収入) 0円

(支出) 2,111,931円

(4) (事業名) 普及・啓発事業

(内容) ①第28回地球環境市民講座を例年通り開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度は開催しないこととします。今後、感染拡大を防ぐための方法として、WEB を利用してのイベント開催を検討し実施していく予定です。

②気候危機問題、エネルギー問題、石炭火力問題、原発問題、プラスチック問題など時々の情勢に合わせたセミナーや学習会の開催、意見や提言の発表などを行います。特に今年度は「気候危機」に重点を置き、海外での被害の実態報告の学習会を開催します。

③ちきゅう Café の取り組みを継続します。

④出前授業を実施します

⑤新たな取り組みとして2021年2月に議員研修を開催します。

⑥省エネ活動の推進の取り組みとして、生協と連携しながら省エネチャレンジの実践と省エネ学習会を開催します。省エネチャレンジの内容の充実、集計作業、省エネ行動の普及・拡大のため、ボランティアを中心とした推進チームを発足させます。また省エネ学習会は、防災等の取り組みなど他の企画とのコラボ開催も検討します。パワーシフトの提案も行います。

・生協と連携して作成したプログラムの実践を図ります。組合員ハンドブック掲載企画の申し込みに対しての対応・実施を行います  
(夏休みの実施ができないため回数は減少)

⑦若者や主婦層が参加しやすい企画を、SNS を活用した企画、食をテーマにした企画で実現を図ります。

⑧FFF 大阪を中心とした若者の気候変動対策強化を求める活動を支援し、グローバル気候マーチ等のイベントへの参加者の増加を

図ります。

⑨大阪府・大阪市・他団体との連携を図り、情報の収集・提供、企画への参加や協賛など、温暖化防止の取り組みの強化を図ります。

⑩省エネラベルの普及については、「家電省エネ☆くらべ」のアプリの普及をはかります。

地球温暖化防止活動推進員との連携した取り組みを進めます。

メーカーの家電販売店へのアプローチを検討します。

(実施場所) 大阪市内

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 市民

(収入) 454,542 円

(支出) 456,103 円

(5) (事業名) 広告宣伝事業

(内容) ①CASA レターは、年4回発行します。特集を組んで掲載します。

②夏までにホームページを全面改訂します。専門性とわかりやすさをもたせ、情報提供と活動の場を提案するホームページにします。

③E-mail ニュースの発行とフェイスブックの更新の回数を増やすなど SNS を活用した情報発信を強化します。

④CASA の活動紹介パンフを活用し、CASA の認知度を高めるとともに、入会者の増加を図ります。

⑤政党やメディアへの情報発信のあり方を検討します。

⑥WEB を利用しての情報提供を模索します。

⑦グローバル気候マーチャイベントの広報では、新たな団体や層に広報を広げます。

(実施場所) 大阪市内

(実施日時) CASA レターは年4回発行

(事業の対象者) CASA レターは会員、ホームページ、E-mail ニュース、  
**Facebook は市民**

(収入) 4,000 円

(支出) 944,889 円

(6) (事業名) 収益事業

(内容) ①ホームページでの環境に関連する物品、サービスの販売を検討します。

(実施場所) 大阪市内

(実施日時) 通年

(事業の対象者) 市民

(収入) 20,000 円

(支出) 54,650 円

#### IV. 総会の開催状況

##### 4.1 第20期通常総会

(日時) 2020年6月13日(土)午前10時30分～11時55分

(場所) ドーンセンター 中会議室3(4階)

(会員総数) 285名

(出席数) 121名(うち委任状出席者 20名、書面議決者 92名)

(内容)	第1号議案	第20期(2019年度)事業報告承認の件
	第2号議案	第20期(2019年度)活動決算承認と監査報告の件
	第3号議案	第21期(2020年度)事業計画案承認の件
	第4号議案	第21期(2020年度)活動予算案承認の件
	第5号議案	第22期(2021年度)事業計画案承認の件
	第6号議案	第22期(2021年度)活動予算案承認の件
	第7号議案	定款一部変更の件
	第8号議案	議案決議効力発生の件

#### V. 理事会その他の役員会の開催状況

##### 5.1 第1回理事会

(日時) 2020年7月29日(水)午後6時30分～午後8時35分

(場所) CASA 事務所、WEB(Zoom)

(参加理事) 17名(会場参加1名、WEB参加11名、書面決議5名)

(参加監事) 0名

(議長) 早川専務理事

(議案)

##### 【報告事項】

1. 通常総会のまとめ(総会、中期活動計画)について
2. CAN-Jとの連携について
3. SB52、COP26への参加
4. CSOラーニングのインターンについて
5. パブコメについて
6. ホームページの改定について
7. PARE活動報告について
8. その他の活動について

##### 【協議事項】

1. 情勢について
2. 2020年度の普及啓発活動の具体化について
3. 非常事態宣言について
4. CC研の研究活動について

- 5. インスタグラムの活用
- 6. PARE の活動への協力について
- 7. 財政について
- 8. その他

## 5.2 第2回理事会

(日時) 2020年9月23日(水)午後6時30分～午後8時25分

(場所) CASA 事務所、WEB(Zoom)

(参加理事) 17名(会場参加1名、WEB参加11名、書面決議5名)

(参加監事) 1名

(議長) 早川専務理事

(議案)

### 【報告事項】

- 1. 非常事態宣言の要請について
- 2. ホームページの改定について
- 3. 藤井寺高校での出前授業について
- 4. PARE 活動報告について
- 5. 世界気候アクション0925

### 【協議事項】

- 1. 情勢について
- 2. 気候危機セミナーについて
- 3. 議員研修会の開催について
- 4. ちきゅうCaféの取組について
- 5. 石炭火力発電問題の学習会(共催)について
- 6. 財政について
- 7. その他

## 5.3 第3回理事会

(日時) 2020年11月26日(水)午後6時30分～午後8時25分

(場所) CASA 事務所、WEB(Zoom)

(参加理事) 13名(会場参加2名、WEB参加9名、書面決議2名)

(参加監事) 1名

(議長) 早川専務理事

(議案)

### 【協議事項】

- 1. 情勢について
- 2. 議員研修会の開催について
- 3. 衆議院選挙政党アンケートについて
- 4. 大浦風力発電所の設置にむけての進捗状況
- 5. 組織・財政
- 6. その他

### 【報告事項】

- 1. 気候危機セミナー
- 2. オンライン講座(石炭火力問題)の開催
- 3. ちきゅうCaféについて
- 4. 世界気候アクションの開催
- 5. SNSの活用について
- 6. 気候危機非常事態宣言の取り組み
- 7. PARE 活動報告
- 8. その他の活動について

#### 5.4 第4回理事会

(日時) 2021年1月25日(月)午後6時30分～午後8時35分

(場所) CASA 事務所、WEB(Zoom)

(参加理事) 19名(会場参加2名、WEB参加15名、書面決議2名)

(参加監事) 2名

(議長) 早川専務理事

##### 【協議事項】

1. 情勢について
2. 今後の取り組み企画について
3. 第21回定時総会の開催について
4. 組織・財政について

##### 【報告事項】

1. ちきゅう Café の開催について
2. 省エネチャレンジについて
3. プラゴミ学習会について
4. 議員研修会の延期について
5. 2020年度CAN-Japanと連携した活動について
6. ホームページの改定について
7. PARE活動報告
8. その他の活動について

#### 5.5 第5回理事会

(日時) 2021年3月24日(月)午後6時30分～午後8時20分

(場所) CASA 事務所、WEB(Zoom)

(参加理事) 17名(会場参加2名、WEB参加12名、書面決議3名)

(参加監事) 2名

(議長) 早川専務理事

##### 【協議事項】

1. 情勢について
2. 今後の取り組み企画について
3. 第21回定時総会の開催について
4. 組織・財政について

##### 【報告事項】

1. ちきゅう Café の開催について
2. 省エネ学習会報告
3. 大阪府へのパブコメ提出
4. SB52、COP26への参加について
5. 2021年度CSOラーニング制度インターン生受け入れについて
6. PARE活動報告
7. 今後の取り組み